

デマンド型交通による実証運行（案）に関するパブリックコメント実施結果

デマンド型交通による実証運行（案）についてパブリックコメントを募集しました。その結果と提出されたご意見に対する市の考え方を公表いたします。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は適宜要約しております。また、パブリックコメントの対象事項についてのみ考え方を示しております。貴重なご意見を数多く賜り、ありがとうございました。

1. パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間

令和7年5月1日（木）～5月21日（水）

(2) 提出方法及び提出者数

メール：3名 FAX：3名 持参：5名 合計 11名（うち要件等非該当数 0名）

2. お寄せ頂いた主なご意見と市の考え方

※会議：藤井寺市地域公共交通会議

項目	意見の概要	市の考え方
運行形態について	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートの特性上セダン型は致し方無いものの現在の循環バス車両を自家用有償にて活用する選択肢は無かったのか。一部ルートのみ路線定期型で残す手もあるかと思う。 ・タクシーだと金額がかさむため、コミュニティバスの強化をお願いする。また、大阪メトロやMOBI等の民間サービスを入れて欲しい。 ・循環バスではだめなのか。予約しないと利用できないのであればタクシーを使えばいいのではないか。循環バスも運賃を取り、色々な人が使いやすくなればいいと思っていた。 ・公共施設循環バスの改善でなく、デマンドタクシーに決められたのは、納得しかねる。またオンデマンドなら予約の必要性は理解出来るが、定期的な利用者には煩雑ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議では、現在の循環バスが、定期運行で利用率が低いという実情を踏まえ、運行形態は、既存公共交通とのすみわけ、利用者の分散による利用率低下の回避、交通事業者の意見、経済性などの観点から、デマンド型交通で実証運行を行うこととなったものです。運行形態の変更につきましては、実証運行の中で利用率も見ながら検討してまいります。

<p>運行車両について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「セダン型」を「ワンボックス型（利用定員8名）」に改善すべき。「ワンボックス型」への変更が困難であれば、「セダン型」を複数台確保すべき。 ・配車は充分か。 ・松水苑の利用者は多いが、タクシーでまかなえるのか疑問に思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議では、1 便当たりの利用者数推計より、まずはセダン型で実証運行を行うこととなったものです。 運行車両の変更につきましては、実証運行の中で利用率も見ながら検討してまいります。なお、今後運行事業者が決定した際は、車両の定員を超える予約があった場合にも対応できるよう協議してまいります。
<p>運行ルート・停留所について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予約の車とわかりやすいように、文字をつけるなど、他の車（タクシー等）と差別化してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・元市民病院や南小学校までルートを伸ばすことを希望する。 ・「南北ルート案（南部ルート）」の停留所に「柏原駅前」を追加すべき。 ・大井1丁目、2丁目付近から道明寺方面に乗り換えなく行けたら便利だと思う。 ・南のルートでは直接イオン、市役所、図書館、体育館などの公共施設へは行けない。市役所を中心としてイオンや図書館、体育館、各駅に直接行けるようルート設定をお願いします。 ・手押し車を押して歩いている人は、乗り継ぎするのはしんどい。 ・松水苑は両ルートとも発着所になっているが市役所、市民会館、図書館、体育館、シュラホールは不便。公共施設を利用しやすい（行きやすい）ルートにしてほしい。 ・路線が北と南に分かれたことで南から市役所・市民会館へ乗換を必要とするのは実証運行までに改善してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両については、本市デマンド型交通の車両であることが分かるように、利用者の方が見える位置に目印等を設置する予定です。 <ul style="list-style-type: none"> ・運行ルートについては、1 周 1 時間を超えると急激に利用率が低下するという事例もあり、会議では1 周 1 時間以内のルート設定をすることになったものです。 今回ご提案頂きました運行ルート・停留所につきましては、上記時間を考慮し、乗り継ぎや公共交通空白地を少なくするため、可能な限り修正いたします。一部反映できない箇所もありますが、ルートや停留所については、実証運行の中で利用状況も見ながら変更することも考えており、運行事業者とも協議しながら適宜対応したいと考えております。（別紙運行ルート図参照 一部運行事業者や道路規制等により変更の可能性あり）

<p>運賃について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大人200円（小人100円）」は「大人（中学生以上）200円、小児（小学生）100円」に訂正を。また「各種障がい者手帳を所有の方」を「身体、知的、精神障がい者および国が定める難病患者」に訂正すべき。 ・（同乗する）介助者、通訳者は半額にならないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃表示は、大人（中学生以上）200円、小児（小学生）100円、幼児（1歳以上～小学校入学前まで）無料、乳児（1歳未満）無料に訂正いたします。また、運賃割引は既存の民間事業者や他自治体のデマンド型交通での適用事例を参考とし、「各種障がい者手帳等を所有の方」に改め、身体、知的、精神障がい者手帳を所有の方および児童福祉法に規定されている諸施設により養護等を受けている方であり、保護施設の長が発行する所定の運賃割引証を所有の方を対象といたします。また、同乗する介助者等については、対象者1名に対し介助者1名を運賃割引の対象といたします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の子供（幼児）が1人で乗る場合、無料でいいのか。全体的な料金設定について、詳しく教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃につきましても既存の民間事業者や他自治体のデマンド型交通での適用事例を参考とし、小児以上1人につき、幼児1人を無料。幼児1人だけで乗車する場合は小児運賃が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料も今まで無料だった人が有料になると負担感が大きくなる。 ・料金についてもこれまで無料だったのが200円（往復すると400円）は負担感が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議では、多目的での利用、事業の持続性、受益者負担の観点から有償での実証運行を行うこととなったものです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳等所持者や高齢者など提示で減額とあるのも分かりにくく（障害者手帳等を想定していると思われるが、妊婦や手帳はないが必要な人もあると思われるのできちんと条件提示すべき）煩瑣なので、利用カード（パス）など工夫が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃割引の確認方法は、各種証明書を提示していただくことを想定しておりますが、具体的な確認方法につきましては、今後事業者と協議してまいります。なお、決定した内容につきましては、利用方法に関する説明会にて説明いたします。
<p>利用方法について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予約方法も電話のみで、検討いただきたい項目である。市公式 LINE も活用した予約方法も選択肢の一つとして実証運行の中で段階的に取り入れて頂きたい。 ・「電話連絡による事前予約制」を「専用アプリの使った予約」と「コールセンターを使った電話予約・コールセンター電話番号」の2種類の予約方法に改善すべき。 ・聴覚の方にも使いやすいように周知のチラシ等に電話リレーサービスの電話番号を入れてほしい。 ・予約について、前日迄とのことだが、当日でも午後の時間なら予約可能にならないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種予約方法については、まずは前日の電話予約での対応を予定しております。具体的な予約方法につきましては、今後事業者との協議事項となりますが、実証運行を実施していく中で利用者の意見を踏まえながら、段階的に様々な予約方法を検討してまいります。

実証運行期間について	<ul style="list-style-type: none"> ・実証運行期間について、「令和7年10月頃から令和8年3月頃までの6ヶ月間」としているが短すぎる。年末・年度末を含めているが、夏季を含めて少なくとも1年間実証運行を行うことが必要と考える。 ・試行にしても、半年は短いし四季の変化でも利用は変わると思う。せめて最低でも一年は必要ではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実証運行期間について、まずは6ヶ月間実施することを会議で決定しました。改善事項等があり、更なる実証運行の実施が必要な場合は、期間の延長を検討してまいります。
住民周知について	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会参加者も少なく、もう少し市民に知らせ意見を聞く必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の方々への意見聴取につきましては、令和7年5月1日から5月21日までパブリックコメントを実施し、5月13日・14日で松水苑及び市役所にて説明会を開催したところです。今後も皆様のご意見をお聞きしながら進めてまいります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策はどうなっているのか。 ・実証運行による問題点などは共有し、台数含め市民が安心してらせる（高齢者も障がい者も含め）内容を充実させてほしい。 ・有料になって医療や松水苑、買い物に行く頻度が少なくなったということがないよう利用者の声をよく受け止めてください。 ・市民でなくても利用できるのは評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については、一般社団法人大阪タクシー協会がタクシーを安心して利用いただくための対策内容を規定しています。今後決定する運行事業者には、この規定を順守するよう調整してまいります。 ・実証運行時には、利用者の方へのアンケート調査も予定しており、その中で効果検証を行いながら改善を行い、本市にとってよりよい公共交通にしていきたいと考えております。